熊本県告示第 445 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 16 年 4 月 26 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	高森竹田線	阿蘇郡波野村大字中江字山ノ上1264 番地先から同 所同 字1262 番地先まで	156.5	単交安

2 供用開始する期日 平成 16 年 4 月 26 日

熊本県告示第 446 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事	業	者	名	指	定	年	月	日
上天草訪問看護ステーション	上天草市				平成 16	年3	月 31	日	
上天草市龍ヶ岳町高戸 1419‐19									

熊本県告示第 447 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

_ K		
事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
ケアセンターあすなろ	株式会社あすなろ	平成 16 年 4 月 14 日
熊本市護藤町 3694 番地 1		

熊本県告示第 448 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事 業 者 名	指 定 年 月 日
居宅介護支援事業所 ふれ愛館キララ	有限会社 日進	平成 16 年 3 月 30 日
八代市錦町 19 - 10		

熊本県告示第 449 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 26 日

熊本県知事 潮 谷 義 子